

法定森林病虫害等駆除事業（拡充）

【平成19年度概算決定額 751,227（751,227）千円】

対策のポイント

松くい虫被害に対し、重点的かつ迅速な防除対策を実施するとともに、環境に対する負荷の小さい防除対策を積極的に推進します
ナラ枯れ被害の拡大を未然に防止するため、駆除措置と一体的に実施することで効果的な防除効果が期待できる予防措置を新たに導入します。

- ・ 全国の松くい虫被害量は、昭和54年度の243万 m³をピークに減少傾向で推移
- ・ 平成17年度の被害量は69万 m³とピーク時の3割程度
- ・ 一方、東北地方等、高緯度・高標高地域では被害地域が拡大
- ・ 近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によってミズナラ・コナラ等のナラ類が枯損するいわゆる「ナラ枯れ」被害が本州の日本海側を中心に急激に拡大
- ・ 平成17年度の被害面積は全国13府県で約1,868ha

政策目標

【松くい虫被害対策事業の推進】

保全すべき松林が適切に保全されていると認められる都府県の割合100%

<内容>

1. 被害拡大地域対策（松くい虫防除事業）

緯度・高度等の要因により被害が拡大している地域における松くい虫防除対策を実施します。

2. 環境に配慮した松林保全対策

松林の自然的条件や周辺的环境に配慮した環境に対する負荷の小さい防除対策を実施します。

3. 政令指定病虫害等防除（他害虫）（拡充）

せん孔虫類、食葉性害虫、たまばえ類、すぎはだに、のねずみ及びからまつ先枯病による被害のまん延を防止するための確な防除対策を実施するとともに、カシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」被害の拡大に対して、以下の予防措置を新たに導入します。

- (1) 粘着剤と殺虫剤を健全木に塗布することにより、カシノナガキクイムシを樹幹表面で捕殺・殺虫する手法
- (2) 健全木をビニールで被覆することにより、カシノナガキクイムシのせん入を物理的に防止する手法

<補助率>

1. 1/2
2. 1/2
3. 1/2、1/3、3/8

<事業実施主体>

都道府県、市町村等

<事業実施期間>

平成19年度～21年度（3年間）

〔担当課：林野庁研究・保全課森林保護対策室〕